

1(火)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時)
2(水)	
3(木)	●法律相談(市民会館13時半～15時半) ●人権相談(市民会館10時～15時)
4(金)	
5(土)	●結婚相談(川東集会所13時～15時)
6(日)	
7(月)	
8(火)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時) ●年金相談(社会福祉協議会10時～正午) ●家庭児童相談(小倉公民館10時～15時)
9(水)	●移動消費生活相談(南木幡集会所10時～15時)
10(木)	●法律相談(市民会館13時半～15時半) ●交通事故相談(市民会館13時半～16時)申込みは市役所交通労務課(☎3141内線262)へ
11(金)	●血圧相談(川東集会所9時半～11時)
12(土)	●結婚相談(川東集会所13時～15時)
13(日)	
14(月)	●乳児相談(保健医療センター9時半～11時)
15(火)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時)
16(水)	●精神薄弱者相談(市民会館13時～16時)

相談ごあんない

まちづくりのことや、身近な悩みにお答えします。

市民相談…日曜・祝日を除く毎日市民相談室で、市政に限らず身近な悩みごとにお答えしています。また、月1回市内各所で移動市民相談を実施。☎4029市民相談室。

消費生活相談…商品のクレームなど、専門相談員が衣食住全般の苦情処理と相談に応じます。毎月第4水曜日の10時～15時市役所商工観光課で実施。また、月1回市内各所で移動消費生活相談を実施。その他、消費苦情相談は日曜・祝日を除く毎日、商工観光課で受付。お問い合わせは、☎3141商工観光課へ。

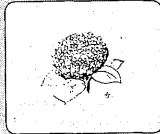
交通事故巡回相談所

とき 6月9日(水)・23日(水)
午前9時～午後4時
ところ 宇治市宇治若森
京都府宇治地方振興局内容 ●交通事故の法律問題
●示談のしかた ●賠償額の算定 ●訴訟、調定のしかた ●自賠責保険等の利用、請求のしかた。

お問い合わせ 宇治地方振興局 ☎2970

相談カレンダー

6月分



このほか、市政相談一般生活相談は市役所市民相談室まで、消費生活相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受付。家庭児童相談は月・金曜日の10時～16時に宇治市福祉課内の家庭児童相談室(☎8698)で、また、高齢者福祉相談は毎週火・木曜日の10時～16時市役所福祉課で、職業紹介無料を行います。

17(水)	●高齢者無料職業相談(社会福祉協議会10時～15時) ●法律相談(市民会館13時半～15時半) ●行政相談(市役所市民相談室10時～16時) ●乳児相談(保健医療センター13時半～14時半) ●幼児相談(市民会館13時～16時) ●血圧相談(開公民館9時半～11時)
18(木)	●結婚相談(川東集会所13時～15時)
19(金)	
20(土)	
21(日)	●乳児相談(小倉公民館9時半～11時)
22(月)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時) ●家庭児童相談(小倉公民館10時～15時)
23(火)	●消費生活相談(市役所商工観光課10時～15時)
24(水)	●法律相談(市民会館13時半～15時半) ●移動市民相談(連池集会所13時半～16時)
25(木)	●血圧相談(城南荘集会所9時半～11時)
26(金)	●結婚相談(川東集会所13時～15時)
27(土)	
28(日)	
29(月)	●心配ごと相談(社会福祉協議会13時～15時)
30(火)	
7月1(水)	
2(木)	

社会福祉協議会の相談(●印)

1人で悩まず、お気軽にご相談を。(社会福祉協議会=宇治協通)市役所分庁舎内・☎5650

- 心配ごと相談(民生児童委員)よろず相談全般。
- 法律相談(弁護士)法律問題全般。
- 結婚相談(専任相談員)登録・紹介。
- 高齢者無料職業相談(京都府社協・相談所員)高齢者の求人・求職など。
- 年金相談(社会保険労務士)年金全般。

6月ないゴミ収集日程表

市役所清掃課
TEL ☎3141番

6/1	18	横島町(全域) 小倉町(近鉄以東の新田島) 宇治(戸ノ内、藤山、国鉄以北の御廟・天神)
2	19	木幡(平尾、須賀、御蔵山、畑山、御園、陣ノ内、赤塚、花柳、金草原、北畠、松尾、北山、畑、国鉄以東の正中・東中)
3	21	六地蔵(全域) 木幡(河原、北畠、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南畑、国鉄以西の正中・東中) 五ヶ庄(広岡谷、国鉄以東の芝ノ東)
7	22	木幡(熊小路) 五ヶ庄(雲雀谷、谷前、西田、古川、北ノ庄、増ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開、平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東)
8	23	菟道(平町) 五ヶ庄(大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、戸ノ内、京大宿舎) 菟道(平町を除く全域) 菟道(全域) 宇治(里尻、小松、宇文字、若森、妙楽、連華、塔川、善法、東山、下居、琵琶、野神、武番、池森、水坂、矢落、若森、国鉄以南の天神)
9	24	白川(全域)
10	25	小倉町(奥畑) 羽拍子町(国道筋を除く全域) 明(全域) 宇治(蛇塚、大谷、野神一部) 琵琶台(全域) 菟道(小根尾一部)
11	26	開野町(国道筋を除く全域) 伊勢田町(名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山) 伊勢田町(名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山)
12	28	大久保町(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保) 西大久保府宮住宅(21～32棟)
14	29	安田町(全域) 伊勢田町(名木、浮面、蔭田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山) 開野町(成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏、派出所前から近鉄踏切までの府道筋) 大久保町(田原、日原、平盛、井ノ尻、南ノ口一部)
15	30	宇治(平白) 小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山) 羽拍子町(国道筋) 伊勢田町(北山、大谷、若林、井尻、中山、毛語)
16	7/1	小倉町(南浦、山腰、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦) 伊勢田町(遊田、砂田) 西大久保府宮住宅(33～43棟)
17	7/2	小倉町(連池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦) 伊勢田町(南遊田)

し尿収集日程表

城南衛生管理組合
八幡市八幡沢
TEL 075-631-5171~3

1	21	六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域 福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部
2	22	西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道西側)、南畑(国鉄以東)
3	23	芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)
4	24	南山(B)、金草原
5	25	南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北畠一部
6	26	北畠、松尾、平尾、須賀
7	27	花柳、赤塚、陣之内(国鉄以東)、御園、御蔵山、畑山、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部
8	28	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑山、炭山全域
9	29	正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣之内(国鉄以西)、河原、徳永、柿ノ木町
10	30	一里塚、上村、樹屋
11	7/1	内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、増ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
12	7/2	大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
13	7/3	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、梅林官有地
14	7/4	西浦一部、新開、平野府宮住宅、折坂一部
15	7/5	福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島
16	7/6	車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(傾斜地)
17	7/7	車田、丸山、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)

1	22	白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開野・大久保町地域 田原、井ノ尻、旦原、平盛、南ノ口
2	23	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(国鉄以西)、寺山(日光園地)
3	24	寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島
4	25	石塚(心華寺通り以西)
5	26	石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
6	27	東裏、一里山、桐生谷、開野
7	28	小根尾、大開一部、尖山一部、宮東、宮西、宮北
8	29	野神、大谷、武番(府道以南)、大谷山(権見町)、琵琶、若森(国鉄以南)、矢落(国鉄以南)若森一部、宇治橋通り以北、宇治警察署西側通り以西)
9	30	下居、善法、若森、妙楽、宇文字、里尻(国鉄以南)、塔川
10	7/1	連華、乙方、東内、又振、山田、紅紫、白川、金井戸、山本、荒根、田中、大垣内、妙見志津川
11	7/2	森本(国鉄以東)、段ノ上、藪里、東西集上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(国鉄以東)、出口(国鉄以東)

し尿収集日程

一部変更のお知らせ

6月5日と8日に、県神社のあがた祭と大勢神事が行われます。このため、地元地域を中心にし尿収集日程が一部変動的になりますので、ご注意ください。

し尿収集の届出を!!

家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置等でし尿収集届出に異動があったときは、市役所清掃課へ届出てください。

(城南衛生管理組合)

1	21	小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域 南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ口、名木、浮面、安田町全域
2	22	中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)
3	23	中山(近鉄以西)、毛語、若林
4	24	羽拍子町
5	25	蛇塚、武番(府道以北)、池森、米坂
6	26	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
7	27	戸ノ内、矢落(国鉄以北)、若森(国鉄以北)、里尻(国鉄以北)、小松
8	28	東目川、西目川、南落合(0～3の通りまで)
9	29	南落合(4の通り以降～13の通りまで)
10	30	南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地、山腰一部
11	7/1	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
12	7/2	山腰、平白、南落合(大川原線以北)、大幡、北内、門口、幡貫、郡、石橋(大川原線以東)
13	7/3	老ノ木、久保、西山(国道以東)、連池
14	7/4	東山、天王、寺内一部、蔭山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
15	7/5	寺内、西浦
16	7/6	南堀池(本通以北)、南堀池(本通以南)
17	7/7	南堀池(大和、田中)、堀池